

近畿地方整備局
資料配付

問い合わせ先	近畿地方整備局 道路部 交通対策課
	課長補佐 たなか 田中
	TEL { 06-6942-1141 (代 表)
	06-6945-9107 (夜間直通)
	近畿運輸局 自動車部 旅客第一課
	専門官 しもたに 下谷、課長補佐 こかど 古角
	TEL 06-6949-6445

「交通バリアフリー施策」の推進について

～低床式バスの効率的運用をめざして～

1. バリアフリー化の推進

「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動円滑化の促進に関する法律」（交通バリアフリー法）が昨年11月に施行され、高齢者、身体障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができる社会を実現するため、各関係機関において高齢者、身体障害者等を含む全ての利用者に利用しやすい施設・設備の整備を推進することとなっています。

2. 低床式バスの導入等

公共交通機関の一翼を担っている乗合バス事業においては、交通バリアフリー法に基づき、今後、新たに導入するバス車両は、低床式等の移動円滑化規準に適合したバス車両（以下、「低床式バス」）の導入が義務づけられることになりました。

そのため、国土交通省では、乗合バス事業者が取り組むべき、低床式ノンステップバス車両の導入の促進を図るため、財政支援措置を講じることとしており、また、道路管理者においても低床式バスが運行される道路において、所要の整備を進めているところです。

このたび、より一層バス輸送のバリアフリー化を効率的に進めるため、近畿運輸局と近畿地方整備局が中心となって関係機関の調整を行い、高齢者、身体障害者等が利用しやすいよう、低床式バスを優先的に導入する路線を選定するとともに、計画的なバス停留所の改良等を進めることとしました。

3. 各府県における取り組み

なお、本事業の取り組みについては、各府県のバス運行の実態に即した対応が必要なことから、各府県の陸運支局及び道路関係工事事務所が窓口となって、関係する府県・市町村の交通政策担当者及び道路管理者並びに関係するバス事業者等で構成する「交通バリアフリー施策の調整会議（仮称）」を設置し、事業の推進を図ることとしています。

各府県の取組状況については、別紙のとおりです。

「交通バリアフリー施策の調整会議（仮称）」の取組状況

	構成メンバー	開催日時等	問い合わせ先
大阪府	大阪府、茨木市、堺市、羽曳野市、松原市 関係乗合バス事業者 (事務局) 近畿地方整備局大阪国道工事事務所 近畿運輸局大阪陸運支局	平成13年10月2日 (火) 開催予定 大阪陸運支局 会議室	大阪国道工事事務所 交通対策課：江本 06-6932-1421 大阪陸運支局 旅客課：中澤・若林 072-822-6733
京都府	京都府、京都市 関係乗合バス事業者 (事務局) 近畿地方整備局京都国道工事事務所 近畿運輸局京都陸運支局	平成13年10月開催 予定	京都国道工事事務所 交通対策課：山田 075-351-3300 京都陸運支局 輸送課：清水・中尾 075-681-9765
兵庫県	兵庫県、姫路市 関係乗合バス事業者 (事務局) 近畿地方整備局兵庫国道工事事務所 近畿運輸局兵庫陸運支局	平成13年9月26日 (水) 兵庫陸運支局姫路自動車 検査登録事務所 会議室 (阪神地区は、今後開 催予定)	兵庫国道工事事務所 交通対策課：伊勢 078-334-1600 兵庫陸運支局 旅客課：北谷・吉村 078-453-1104
奈良県	奈良県、奈良市 関係乗合バス事業者 (事務局) 近畿地方整備局奈良国道工事事務所 近畿運輸局奈良陸運支局	平成13年10月下旬 開催予定	奈良国道工事事務所 管理第二課：先本 0742-33-1391 奈良陸運支局 輸送課：田中・金谷 0742-61-7823
滋賀県	滋賀県、大津市 (社) 滋賀県バス協会 関係乗合バス事業者 (事務局) 近畿地方整備局滋賀国道工事事務所 近畿運輸局滋賀陸運支局	平成13年10月15 日(月) 開催予定 滋賀陸運支局 会議室	滋賀国道工事事務所 交通対策課：前重 077-523-1741 滋賀陸運支局 輸送課：吉田・井尻 077-585-7253
和歌山県	和歌山県、和歌山市 (社) 和歌山県バス協会 関係乗合バス事業者 (事務局) 近畿地方整備局和歌山工事事務所 近畿運輸局和歌山陸運支局	平成13年10月中旬 開催予定	和歌山工事事務所 道路管理第二課：山本 073-424-2471 和歌山陸運支局 輸送課：川口・宮内 073-422-2138

バリアフリー化の推進

(低床式バスの効率的運用をめざして)

